『平家物語評判秘伝抄』

渡部治左衛門考

呵 部 美 知 代

考えられる。渡部家は現在も脈々と続く家柄ではあるが、残念ながら古典の 伝えたか、筆者の現地調査から、その一端を考察してみることにしたい。 られていたかという事例をもとに渡部家が『平家評判』をどのように読み換え、 難しい。そこで地方農村部において〈軍かたり〉の書がどのように読み換え 書は散佚している為、どのような書籍に関心をもっていたか断定することは ら摂取しようとしたものは、家訓・村の経営・規律、知識・教養であったと 家評判』はどのような〈読み〉がなされていたのだろうか。渡部家がそこか 判秘伝抄』(以下『平家評判』と略す)は〈軍かたり〉の書として分類されて 渡部治左衛門であったということがその証左のひとつとなろう。『平家物語評 流布している状況をよみとることができる。『平家物語評判秘伝抄』を日本女 かし、正徳二〈一七一二〉年に刊行された『平家物語評判瑕類』の凡例にお う書がある。本書は当初、領主層や知識層に受容があったと考えられる。し が、『平家評判』を購入したであろう時期の庄内地方の出来事をとおして『平 にも読み換えが可能な部分が多く含まれている。村の指導者であった渡部家 いる。その内容は軍略・知識・教訓・リーダー論など読者によって如何よう 子大学が所蔵する以前の所有者は山形の人口百五十人超の小さな集落の地主・ いて「今世妾男子作, 評判 , 流行」という記述があることから、広く読者層に **[要旨]**『日本女子大学所蔵図書・『平家物語評判秘伝抄』(慶安三年刊) とい 尚、渡部治左衛門の印記がある『可笑記』(万治二年版絵入本、龍門文庫蔵)

いることを付け加えておく。

[キーワード]…知識・家訓・地域リーダー論・規律・育成

はじめに

本と略す)の書誌は以下のとおりである。 日本女子大学が所蔵している『平家物語評判秘伝抄』(以下、女子大

『平家物語評判秘伝抄

上・下大本十二巻二四冊

外題…『平家物語評判秘傳鈔

内題·目録…『平家物語評判秘伝抄

魚尾なし。

柱 表紙の色…標色 …平家評林 無地。各巻章段名右下に印記あり(資料1)。

と『絵本沉香亭』(文化三年版、専修大学蔵)の二書の所蔵先の確認ができて

大きさ…縦24・8㎝ 横 18 cm 大本

題簽 …二重枠 縦 19 cm 棤 4 cm

装丁 ・袋とじ 五つ目 綴 角裂なし

匡郭 ::縦21·2 cm 横 15 • 9

cm

行数と文字数…11行 20 文字

奥付 紙質 ::刊記 1 …薄様楮紙 田中庄兵衛

刊記2 売り捌き書肆名 東都 須原屋茂兵衛

梅村彌右衛門版

同伊八

Ш

. 城屋佐兵衛

尚 !田屋嘉七

敦賀屋九兵衛

大坂

秋田屋太右衛門

京都 勝村治右衛門

※女子大本は初版本 (田中庄兵衛 梅村彌右衛門版) ではない。

戸版単独本も出ている。

※巻三上十八丁・ウ~十九丁・オに朱書きの書き込みがある。

※巻三上の最後の裏表紙に下記のような書き込みがある。 書き込みは渡部家が貸し本業をしていたという裏付けにはならない。 なお、 . この

念のためその部分を示すとともに資料2に原本の写しを載せる。

壱冊ニ付壱分ニ而は高過ニ相聞入候 各々様江御評儀申上候此本見料

昨

日思召候儀承度存候其上二而倅

之儀平へ盃■申入候間早々及御聞

可願下候儀七

常運屋伊兵衛

段々種

以上が女子大本の書誌である。

1 羽前大泉田川郡西小野方村とは

は置賜・村山・最上・田川の四郡を一国とした。

羽前は明治元(一八六八)

年、 羽

前、

羽後の二国に分けられ、

羽

前

国

にあがっている。『平家評判』の書誌事項の印記にある「羽前」 判』を渡部家が購入した時期と重なりあうとは限らないことをはじめに 元年以降に二国に分けられたということではあるが、必ずしも また、大泉の地名は 『和名類聚抄』に五郷のひとつとしてその名が既 『平家評 が明治

とは、 荘園管理領地である。 期、大泉荘が成立しており、 として田川・甘禰・新家・那津・大泉の五郷をあげている。 の隕石降雨の記事である。 お断りをしておきたい。 田川という地名の文献上の初出は 寺領荘園約九十の一年中の課役や寺役などを定めた後白河法皇の 『和名類聚抄』では「多加波」と訓し、 後白河法皇の長講堂領であった。 『続日本後記』承和六(八三九) 平安時代末 長講堂領 管郷 年

う記述が見える。 出羽田川郡大泉荘における課役は 「年貢砂金百両、 近来絹二百疋」 とい

また奥州藤原氏の配下として勢威を振るった田川 河 氏の名は、『義

慶が加持祈祷を行うと、 たという説話を『義経記』は載せている。 がたずねてきて、我が子の病気平癒を依頼する。そこで山伏に扮した弁 には弥山の薬師で逗留していた義経一行を田川次郎真房という在地武士 できる。義経主従が北陸経由で落ちのびた東北最初の地である。『義経記 巻七「直江の津にて笈探されし事」の章段にその名を見ることが 田川次郎の子についていた悪霊は払い除けられ

ち幾多の変遷を経て酒井氏に落ち着いた。 安保氏である。そののち、 家人・武藤氏が勢威をふるった。 文治五 (一一八九) 年、 庄内を治める領主は上杉・最上氏に移り、 源頼朝に田川氏が滅ぼされてのち、 西小野方村を含む余目を支配したのは 鎌倉の 0) 御

また西小野方という地名は寛永期(一六二四~四四) 地理については、 最上川と京田川の堆積物によって生成された沖 に村立てされて

Ш

藤島余目間郡道ノ中間ニ横ハリ、 一ス、東ハ大字近江新田、 (略)…然ル二西及南ハ京田川の蜿蜒タルニ添ヒ甚シク紆余 長沼村ニ相對ス 廻舘、 田谷、 東北ヨリ開展シ、 大野に接シ北ハ大字吉岡に 形状稍三角形を

という地形であった。

スベキ天ノ告ニヤ」と朝日が二つ出たという幻日現象が災害の予兆とし て西小野方村住人・上林職應(一七〇七~一七八二)は『北堰問答記』 足との戦いでもあった。 西小野方村は庄内平野が限りなく広がる農村地帯である。 において、 「享保十四年酉歳四月廿二日朝日二ツ出ツ。 中でも享保十四(一七二九)年の旱魃につい 反面、 是今年旱魃 天変

> 明三(一七八三)年、寛政九(一七九三)年、文化二(一八〇五)年; 天保元 (一八三〇) 年、 逃散したとある。果たしてその年の秋は大旱魃となった。その他にも天 ぎ、俄に黒雲が発生し、 地異との戦いであった。 て記され、その翌月、 五月夫女たちの田植え歌が賑やかに聞こえた昼過 大雹に五月夫女たちが蜘蛛の子を散らすが如く 天保四、六、九、十年と凶作に苦しみ、

熊野、 穀豊穣の祈りと感謝を小さな社に村民達が託したと考える。 いる。幕藩体制下における神仏習合のもとで村立てが成される都度、 西小野方村が含まれる余目地域には、 (東田川郡羽黒町)との密接な信仰と関わっている Щ 天満、三輪、 厳嶋神社等々五九を数える無数の社が散在して 八幡神社、 白 页 皇大、 それは 住 吉 Ŧi.

組 後は「必ズ金峰、 かれていた。 た。余目地域の村民たちの札所廻りは「掛金旅費ニ充ツレバ、 Ħ. 村民が伊勢講 (一七一五) む巡礼は羽黒にはじまり金峰に終わるという、 年に西国三三観音をまねた庄内三三観音札所が定められ (オセコ)に出発する際には鶴岡大神宮を参拝 羽黒ニ詣」でるとされていた。元禄から間もない正徳 羽黒尊崇の精神が貫

2 渡部治左衛門家につい 7

辿ることとし、 『余目町史』 上林職応はその出自について、 渡部治左衛門家については個人の書状史料による『余目町史資料』(以 『余目町史』と略す)第三・四・五号 第二号所収、 西小野方村の歴史的事項については二次三次史料となる 上林職應著 祖は鎌倉幕府第五代執権・北条時頼が (余目町教育委員会編) 『北堰問答記』 を手がかりとする。 によって

は ろうかと考えられる(資料3渡部家 〈一七八二〉年)と渡部治左エ門家との接点は初代~三代目の時期であ たという。著書に前述の『北堰問答記』をはじめとして、『余目安保軍記 ち小左衛門。「幼ヨリ学ヲ好ミ農事ノ余暇ハ和漢ノ書ヲ」学ぶ人物であっ 定かではない。 出羽探題として派遣したとされる梅津氏の家老であったとしている、 『余目御料根元記』 民俗等が多く記されている。 職應の著述には庄内一円の歴史のみならず、宝暦前後の近郷の動 ふりがな筆者)その序文に、 宝永四〈一七〇七〉年生、 『大堰由来記』 『狩川大堰由来記』『鶴岡一栗軍記』 職應 家系図参照)。 (宝永四〈一七〇七〉~天明二 幼名・小八郎職應といい、 また、『北堰問答記 が 0) が

書味ヲ加へ、三十日余リテ工夫ノ筆ヲ書トメトナシヌ。併シ余ガ村ノ年代記トモナレカシト老人ノ説ヲ委ク尋ネ、ルナシヌ。併シ余ガ村ノ年代記トモナレカシト老人ノ説ヲ委ク尋ネ、敷共ニ五ケ村用水ノ北堰口争問答ノ始終ヲ賤敷キ言ノ葉ナレドモ、敷共ニ五ケ村用水ノ北堰口争問答ノ始終ヲ賤敷キ言ノ葉ナレドモ、

干時元文三年戊午正月 上林職應綴之

次史料としての位置付けになるが、実際に当時を生きた職應によって語が史料としての位置付けになるが、実際に当時を生きた職應によって語であった農民・職應が目にした事跡を元文三〈一七三八〉年に記した書である。但し、本書は写本にのみ伝えられたため、成立を安永八である。但し、本書は写本にのみ伝えられたため、成立を安永八である。但し、本書は写本にのみ伝えられたため、成立を安永八と述べている。『北堰問答記』とは天保十四(一七二九)年の大旱魃にと述べている。『北堰問答記』とは天保十四(一七二九)年の大旱魃に

られた出来事は看過することはできない。

に到るまで続いている家柄である。 家のように藩政参加や、 と記されており、 0 いる記事が目を引く。渡部家の書き付けには、「酒井家ノ財政ヲ輔翼セリ」 一七一五 関係は「御用途へ指上金」として三千六百両、壱千弐百両を献納して 渡部治左衛門の祖は田谷村・三代目・渡部作左衛門家から正徳 年に西小野方村を譲られ分家をしている。 豪農の姿が浮かびあがる。渡部家は鶴岡の豪商·本間 歴史の舞台に登場することはなかったが、 因みに渡部家は女子大本の他に、 藩主・ 酒井家と 現代 Ŧi.

- 牛込/池清、龍門文庫蔵)『可笑記』(半紙本、五巻五冊、万治二〈一六五九〉年版絵入り本、
- ・『繪本沉香亭』(十巻、文化三〈一八〇六〉年序、吉野屋仁兵衛、専

修大学蔵

があったことが推測される。『余目町史』第五に、で渡部家が教えを請うた人物がいること、もしくは学びの場(勉強会)で渡部家が教えを請うた人物がいること、もしくは学びの場(勉強会)書き込みがある(資料4参照)。これらの書き込みは、何らかのかたち書の架空問答の場面では、「天台真言即身成佛…」云々という朱筆のまた、「女子大本」巻三「大塔建立」十八・ウ~十九丁・オの覚鑁と

レバ左ノ如シ。学シタリ。家計困難ニ非レバ大抵入門ス。今養蔵院ノ弟子□ヲ求ム学シタリ。家計困難ニ非レバ大抵入門ス。今養蔵院ノ弟子□ヲ求ム学ビ、安政以後ハ吉岡村養蔵院(山伏)并ニ道勤(医者)ニ於テ修本村ニハ開設者ナク天保頃ニハ余目新田村大導寺(山伏)ニツキテ

ト云ヒ、数字、いろはヨリ漢字ニ及ブ。書、習字ノニトナシ、讀書の教科書トシテハ今川、ショトウサン、書、習字ノニトナシ、讀書の教科書トシテハ今川、ショトウサン、熟習ノ年齢ハ十一才ヨリ十四才迄ニテ退学スルガ普通、学科ハ讀

うた可能性が考えられる。いる。女子大本の書き込みは右記にある寺社や村医に渡部家が教えを請としており、裕福な農民の子弟たちが三年間学べる村塾があったとして

のありかたは以下である。 渡部家が『平家評判』を購入した時期については、書誌事項・刊記2のありかたは以下である。 渡部家が所有していた三種類の書家の当主は四代目・治左衛門(一七九四~一八五九)から五代目(一八一九家の当主は四代目・治左衛門という書肆名があることから購入時期は天のありかたは以下である。

知識層にむけての書であったと考えられる。 籍等々を引用し、『平家物語』を批判している。当初は領主層・『平家評判』 … 武経七書、有職故実、『素問』『吾妻鏡』『太平記』漢

展開させている。 『沙石集』『甲陽軍鑑』その他多くの典籍を借りて当世批判を『可笑記』…『徒然草』に倣ったとされる全二八〇段の随想を『太平記』

> 『繪本沉香亭』…知識人向けの書である。 平記 ラスを撰択した。 が出てきてしまった。作者・三宅匡敬は日本の史実を歪曲す ほぼそのまま移したことにより、日本の史実に合わない部分 作品である。 地等を日本化し、 粉本として天宝・至徳の大動乱という唐山の時代背景を るマイナスよりも、 の南北朝の動乱に改め、それに応じて人物・官職・土 しかし、 ほぼそのまま異国性を表出した翻訳に近 原作・『錦香亭』の面白い筋を伝えるプ 『沉香亭』は原作の 中国通俗小説 『錦香亭』 『錦香亭』 の筋を

求めていたと考えられる。 三種類のみの書から摂取しようとしたものは、歴史的知識・教養を 変の関心が単なる娯楽性を求めていたか判別することは難しい。しかし、 のではないだろうか。ただ『繪本沉香亭』に関しては、その内容から渡 家の関心が単なる娯楽性を求めていたわけではないということが言える まるではないたろうか。ただ『繪本にではないということが言える。 のではないたと考えられる。

%に(傍線筆者)、また、西小野方村の文化的事項として 『余目町史』第五・「教育」

0)

之助、 又治左衛門ニテハ毎年軍談師ヲ聘シ、 キハ太閤記ヲ持シ、 達忠臣記、 村民間ニハ盆正等ノ余暇ニハ軍書類ヲ愛読シ妻子ニモ聞セタリ。 …思想を善導シ、道往涵養二資スル所多カリシ…(略)… 大石瀬左衛門等の如キ何レモ人口ニ膾炙セリ。 慶安太平記、 彼方此方ノ家二至リ面白ク読ミ聞セタリト云フ。 鎮西御軍記、 太閤記、本能寺合戦、 忠臣義士ノ話ヲ語ラシメ: 清左衛門の 山 中鹿 伊 如

たとある。 て、 と記されており、 名乗っていたようで、 最上家の浪人侍、 た由を伝えている その祖は元和八(一六二二) が行われていたことがわかる。 北堰騒動の折には長百姓と記されている。 姓は我孫子、 村の指導的立場の人々によって妻子や村民に 宝暦時代の清左衛門は書畫の達人、入門者が多数 流浪した後、 年、 お家騒動を契機として改易された 傍線部・清左衛門なる人物につい 西小野方村の開発に尽力し 代々清左衛門を 〈読み聞

ている。14 流 『泉寺の襖絵と牡丹彩色欄間、 八代目・治左衛門が明治二七年、子孫に伝えるためにまとめた書畫・ また、文化時代の清左衛門は、十六合村西袋 絵畫、 彫刻に長けた文化人が西小野方村に存在していた。 羽黒山大堂の狛犬の彫刻を作成したとし (現:東田川郡庄内町

絵画 として清左衛門に刺激を受けた五代目・治左衛門が購入したと考える。 瀛のことであると推測する、 真付きで載せられている。恐らくは江戸後期の南画家・小田海僊、 「五代目正道ノ求ムル所ナリ」ということから、 [の目録の中に、「小田海仙先生栄淡彩王維の図」という掛け軸が写 が真筆云々に関することには立ち入らない。 村の長の嗜みのひとつ 名は

3 村 民のなかの浪人百姓

改易・ ?方村開村者・鈴木久衛門について『余目町史』 ここで気になることは、 平百姓とする人々が姓をもっていることである。 減封は多くの牢人を生み出したことは周知のとおりである。 西小野方村の住人の中で清左衛門のように長 第五は 江戸初期の大名 西小

鈴木大学之助正清ガ末孫越後ノ國鈴木久衛門ト云フ人、 酒井家御家

> 中大身方へ御奉公仕リ、 其手寄ヲ以テ今ノ本小野方を寛永年中開 発

菅原、 かで、 浪人として、幕府から認定された事例である。 世襲することを認定された。また、 豪商にのし上がった山城国神足村住人・油屋弥平衛、 程度の水準の知識を有する長百姓・平百姓の人々が存在していたことに 住しながらも「系図」 た甲斐国下井尻村牢人百姓・依田長安の事例は、百姓=牢人身分を代々 なる。このような現象は西小野方村に限ったことではなく、 及ぼしていたことは想像に足ることである。翻って西小野方村にはある 村立てされたのである。そうした人々の中から絵画・書画に長けた文化 あろうことが推測できよう。 存在を記している。 と記している。 人がでてくること、また上林職應のような知識人が村人の学びに影響を 鈴木、阿部、 村中が結集した人々の名に、 『北堰問答記』は、 今野、 人々の祖を辿れば、 と「家伝記」を整えることによって武士に連なる 上林、 西小野方村は武士や浪人が開村に関わり、 富樫何某等々という姓をもつ平百姓の 天保十四年の用水をめぐる騒動のな 山城国葛野郡の革嶋家は農村部に居 難波、 いずこの家中の浪人であったで 我孫子、 遠藤、 地主経営に成功し 笹木、 平百姓から 三浦、

載され、なお且つ記載後に購入した書籍を追記する形式をとっている。 物を計画的に購入していた。 横田冬彦氏が一覧表にまとめた依田家の蔵書の一例を示すと 七三〇)、十六、十七年と購入した書籍が一定の分類意識をもって記 田長安はこの家伝記を作成するにあたり、 依 田氏の書 豊富な経済力を背景に書 物目 録には 享保十五

本王代記、 前々太平記、 前太平記、 保元物語、 平治物語、 源平盛

日

衰記、平家物語

授づく 書や系図に取り込んでいく」と述べている。 合戦」「宮御最期」、巻十一「能登殿最期」などの章段に渡辺党の競 を利用したのであり、 医学・本草・養生書、 となっている『平家物語』 ティーに関しては武士であることを願った、それを証明するために文学 人々は農業という経済面に軸足をおきながらも、 あげている。更に軍書から「依田姓の武士の活躍を発見し、それを由緒 ることなど、蔵書類から依田家に沿った形で読み換えを行っている点を いては依田長安自身の農事日誌にもとづいて経験的な知恵を付加してい レベルの〈通俗道徳〉に読み換えを行っていること、 我身徒然物語」(全九九条)について、「軍書」の豊富な引用を 壱枚」の記載がある。横田冬彦氏は「依田家訓身持鑑」(全四○条)√他 四七〇冊が、そして享保十七年には を連ねている。 生訓』など儒書、漢詩文、文芸書、歴史書、軍書、辞書・事典、 のである。 通 軍書にはじまり、『四書』『古文(真宝)』『沙石集』、『農業全書』 昵などの活躍が記されている。 では渡部家の場合はどうであったか。『平家評判』 享保十五、十六年の目録に載る書籍は全体で六四 単なる娯楽のために書籍を購入していたのではな 農業書、 一には渡辺姓の武士の活躍記事は、巻四 趣味、 「日本国大絵図 武鑑など、ほぼ全分野の書籍が名 農村部における浪人百姓の 自らのアイデンティ 『農業全書』にお 壱枚」「京都絵図 「競」「橋 実用書、 』の基 省ぶく 養 0) 部

作りのために文学を利用することはなかった。 結論からいってしまえば、四・五代目治左衛門が依田氏のように系図

という方法を採ったのである。その功績によって士分に列することを許渡部家は豊富な経済力を背景として庄内藩への〈差上金〉の積み重ね

されている。

されている。

(家)

でれている。

である。つまり、この段階から農人=士分の系図作りと由緒書がしたのである。つまり、この段階から農人=士分の系図作りと由緒書がされ、苗字御免、生涯二人扶持(後、五代目のとき十三人扶持)を拝領

鎌ヲ取リ召使ト共ニ農事ニ精励ス。爾来家運益々隆盛ノ一途ニ向ヒ四代治左衛門ハ渡部氏興新ノ人ナリ…(略)…理財ニ長シ且自ラ鍬ルヲ得タリ…(略)… ルヲ得タリ…(略)… ルヲ得タリ…(略)… 本村治左衛門ハ荘内屈指ノ豪農ニシテ又地方稀ニ見ル篤志家ナリ。

ぞり 本村ハ高免(年貢の賦課率が高いこと)ノ土地ニシテ、而モ米質

又慈善奉公ノ志ニ厚ク殊ニ本村民ヲ愛撫ス。は(朝日村平重郎ヨリ入シ人)に使事ヘテ、共

継母

貸付金四万両、

小作米三千俵ヲ数フルニ至ル。…

其慰安到ラザル所

(略)…孝心深ク

である。渡部家の〈家訓〉であったことに間違いはなかろう。撫育するという行動が渡部家の由緒書の替わりとなって語り継がれた例どによって米作に成果をあげた。謹厳実直、孝行を尽くすこと、村民を分を守ること、自ら鍬鎌を取り、品種の改良を研究し、農具の普及な

渡部家であった。むしろ、渡部家がこだわろうとしたのは浪人を祖とす由緒書を作成するために文学を利用するあり方とは全く逆といえるのが甲斐国下井尻村・依田家が農民との差異へのこだわり、そして、系図・

ことに成功したのである。であったと考える。その結果として、「他ノ百姓トハ家格ヲ異」にする家に沿った形で読み換えを行った、そのための『平家評判』『可笑記』歴史的事項や雑学的な知識、リーダー論、村民教化を文学に求め、渡部歴史の差異を文学に求めたといってもよいと考える。そこから得る

教育・人材育成を目指す小学校建設であったと考える。そして渡部家の由緒書の総仕上げが七・八代目治左衛門による農民の

4、藩校・致道館の教学を農村

が住した西田川は圧倒的に少ない。となっている。西置賜郡一四四が最も多い。人口比率にもよるが渡部家となっている。西置賜郡一四四が最も多い。人口比率にもよるが渡部家十九世紀山形県の私塾や手習所は鶴岡六六、東田川三三、西田川一〇

まで広汎に学習されはじめる時期」としている。 (a) 宮城公子氏は「寛政期(一七八九~一八〇一)以降は豪農商の庶民に

学修していたのである。が子弟のために文政八〈一八二五〉年、自宅敷地内に開設した手習所でが子弟のために文政八〈一八二五〉年、自宅敷地内に開設した手習所で治左エ門家はどこで学んでいたのか。田谷村の本家・渡邊作左衛門家

農民の子弟が学んでいたことが予測できる。館の教学を修めたとしている。〈作左衛門手習所〉には近隣の中・上層代目・治左ヱ門(一八四二~一八八九)は幼少時からこの手習所で致道この〈作左衛門手習所〉では鶴岡藩校・致道館教師を招いていた。七

ある。致道館に入学できるものは御家中だけであった。致道館の設立に致道館(一八七三年廃校)を寛政一二(一八〇〇)年に設立した藩校で致道館は庄内藩が「国家の御用に相立候人物の育成」を目指し、藩校・

ついて、瀬尾邦雄氏は、

体としての自覚の喪失そのものが薄れてきたことや②義によって主君に奉公する運命共同そのものが薄れてきたことや②義によって主君に奉公する運命共同元禄以降泰平の世が続き①武を以て民を統治する武士の存在意義

ることを目的として設立したとしている。 実情に即して治国安民の学と実践力を読み解き、人材育成の場を構想すの対処(罰則だけでは解決しない)を学問に求めた。則ち徂徠学を藩のなどを契機として士風刷新とその際に生じる人間に内在する心の問題へなどを契機として士風刷新とその際に生じる人間に内在する心の問題へ

(一八七四) は豪農商・ (一八二四~一八八九)を作左衛門家に招き、子女の教育掛として採用 作左衛門は人脈と才智で商機をつかみ巨万の富を得ている。さらに莫大作左衛門は人脈と才智で商機をつかみ巨万の富を得ている。さらに莫大 させるということは範囲が限られてしまうというものである。 を支持している。 船問屋本庄屋三郎兵衛ら酒田の豪商らは経済的支援をもって常世田長翠 ある。庄内俳諧は芭蕉の来遊によって興隆した地である。本間光道、 性が考えられる。作左衛門(一八三五~一八八三)の俳名は ことを可能にしたのだろうか。そこには俳諧を通した文化的交流の可能 している。 な経済力と人脈を駆使し、作左衛門は致道館元典学兼助教・武藤半蔵 ている。文化的交流の場を俳諧にもとめ、そのつながりから商売を展開 永遠の楽観視をねがう村役人~豪農商層にとっては必然であった」とし では御家中だけの学問を本家・作左衛門はどのようにして農村で学ぶ 武藤の剣術・槍術と、 作左衛門と武藤を結び付ける接点は充分にあった。 年、 作左衛門手習所は田谷学校に改組されている。 斎藤正一氏は「俳諧仲間の地域経済圏の調和と維持の 作左衛門の砲術・撃剣の武術の共通性 〈鶴昇〉 しかし、 で 廻

そして八代目の事跡については次のように記されている。 たっている。「化成学校」は恐らくは明治天皇の巡幸に合わせて建設さ その翌年明治十四〈一八八一〉年は明治天皇の東北・北海巡幸の年にあ 校の名は「化成学校」、時の太政大臣・三条実美による命名であった。 れたものであろう。これを機に東北は明治の文化が花開いたのである。 て洋風三階建ての校舎を明治十三〈一八八○〉年に完成させている。学 が七代目・治左衛門であった。自宅隣接地を無償で提供し、 この田谷学校は児童の増加によって移転することになり、尽力したの

クナシトセ 所大ナルノミナラズ ク教育上ニ注意シ 會テ村立小学校ノ校地校舎ヲ独力寄付シタル亡父ノ遺志ヲ継ギ 学校用図書 常二学校ニ来往シ 児童 器械ノ設備 ソノ間私財ヲ投ジタルモノ多ク 教員ノ待遇等ニ関シ ノ就学 青年ノ指導 尽シタル ソノ功ス 深

考にしたであろう一部分を挙げてみる。 以下に渡部家が 富の分配によって、村に実績と貢献を果たしたのであった。 『平家評判』 の読み換えを行った可能性、もしくは参

らしむ。故に政道たゞしうして、天下平也。 凡天下国家を治るものハ、先已を正して、次に人をしるに有。よく 人を知時は、それく~の才能に應じて、其官職を授、 世の政を司ど

(巻二下「烽火」二・ウ)

兵衛、 庄内地域の大山、 弘化元(一八四四)年の大山騒動について述べてみたい。大山騒動は を先とし、次に金銀衣食は得るに随てあたふべし。 の歎なからん事をほつすべし。この故に、先己が身をもつてなす事 ず金銀衣食にてのミなす物にあらず。たゞ我志の信実をもつてなす 小人としてハ、たゞ孝行を本とすべし。されば孝と云もの、 凡大将として、たまく、諸卒に一言の戯を云とも、 生じぬる事、 歎 悲事有。太宗是を聞召、 はけきかなしむ べし。…(略)…孝を行の大意は、親の心をよろこばしめて、父母 あらずんば云事なかれ 天下の虫一夜に失て其としは五穀猶々長生せりといへり。 云て、彼虫をとつてみつから呑せ給ひけれども、 名主俊司、 おわりに も人主の御心によつて得失をなすにあらずや。 余目、 天我をほろぼすべきが為也。何そ万民の科あらんやと 長百姓田中三郎治、 (巻三上「少将都還(かへり)」二三・オ~二四丁オ) (巻十一上「逆櫓付勝浦合戦」 みづから田におりさせ給ひ、 加賀屋弥左衛門らは田川 (巻五上「物怪」十一・ウ) 御身に恙なくして、 其心を和する益 四丁・ 此虫の 天下の かなら オ

由利三郡の公領七三か村の農民数千人を巻き込む一揆へと発展させた。 の管理へとする幕命が発端である。これを不満とする大山村名主鈴木庄 丸岡など御料地とされていた幕府領から庄内藩

第四に詳述されている。結果としてこの一揆は失敗に終わった。その騒動後の記載が『余目町史』

もらった。九左衛門は大山陣屋で取り調べの後、帰村を許されたが、つ支給の約束をして生活に困窮していた九左衛門に首謀の代表となって各村から首謀者一名の召換の命が下り、西小野方村は一日二三百文づ

十五六才のモノハ他所へ奉公十七八ノ者ハ他村へ縁組セシ如ク虚構各村十五才以上六十才以下男子全部塩野町ニ呼出アルベキ内達アリ、

. . .

この大山騒動はその後、首謀者が獄門、遠島などの厳しい処分をうけ、山陣屋に向かい、そのうちのひとりに治左衛門がいた(六代目か)。書を提出したが却下されてしまった。結局、西小野方村から二二名が大更に庄内藩の追求は厳しく、村の者を守るために各村の名主たちが嘆願

もに聴取されたことからも了解できよう。 動に聴取されたことは、治左衛門自身が大山陣屋に出頭し、他の人々とと が処分された。そしてこの騒動は渡部家にとっては難局中の 大って騒動の首謀者が一網打尽にされ、多くの逮捕者を渡部家が目の当 よって騒動の首謀者が一網打尽にされ、多くの逮捕者を渡部家が目の当 たりにしたことは確かであろう。この騒動は長く封印されたのである。

示すと、 渡部家が『平家評判』から読みとろうとしていたであろう例を試みに

> に、金銀財寶に不足なし。…(略)… 覚勇長に有し故に、大きなる高名を遂て其名を世に高くなしぬる故り出るものに非ずたゞ其先祖の勇功智徳より出たるもの也。先祖才の所より設出る物ぞや。よく〈〈其 源 を尋見給へ。 全 利銭賣賣よの心にして武門の心にあらず。金銀財宝といふものハ、武士ハ何れの心にして武門の心にあらず。金銀財宝といふものハ、武士ハ何れ

寶たるべけれ。
こそ火にも焼ず水にもおぼれず。他人も奪とらず。末代くちせぬ重にそ火にも焼ず水にもおぼれず。他人も奪とらず。末代くちせぬ重唯其父の名を高く明にして、是を子孫に覚物とすべし。此ゆづる寶

子と云べし。(傍線筆者)も其家大きにして、己が子にゆづるべし。是をよく父の恩を報ずるも其家大きにして、己が子にゆづるべし。是をよく父の恩を報ずる故に此實傳へたる武士ハ父の時の名よりも其名を高く、父の家より

(巻十上「高野巻」二十・オ~二一丁・ウ)

である。ませない〈孝〉であるとともに、〈家〉の存続に読み換えが可能な一文換えれば、生きていればこその「末代くちせぬ重寶」であり、親を悲し順平家評判』のこの教訓を武士から村の農人のそれぞれの〈家〉に置き

村部に配置していた。 他方、化政期における庄内藩の命による普請作業要員として浪人を農 交代の要員として、または幕府の命による普請作業要員として浪人を農 交代の要員として、または幕府の命による普請作業要員として浪人を農 で代の要員として、または幕府の命による普請作業要員として浪人を農 で代の要員として、または幕府の命による普請作業要員として浪人を農 で代の要員として、または幕府の命による普請作業要員として浪人を農 で代の要員として、または幕府の命による普請作業要員として浪人を農

させないという村民管理の役目を負っていたはずである。大山騒動を考えたとき、渡部家のような豪農層は、村から一揆をおこ

大山騒動を起こした人々の中には農民だけではなく、各村に居住して

■ 武士有て其子を憐、金銀家財をゆづらんとおもふ時ハ、是商人と、 あんだい

い。このような浪人百姓を管理することに注意をはらわなくてはならない。と、凶作時の村民の不安、年貢への不満、博打、喧嘩防止、規律ないこと、凶作時の村民の不安、年貢への不満、博打、喧嘩防止、規律ないこと、凶作時の村民の不安、年貢への不満、博打、喧嘩防止、規律をどの村のモラルに従わせる指導の必要性が渡部家にはあったのである。そこに『平述があることからも、村民教化の必要性があったわけである。そこに『平述があることからも、村民教化の必要性があったわけである。そこに『平述があることからも、村民教化の必要性があったわけである。そこに『平述があることからも、村民教化の必要性があったわけである。そこに『平述があることからも、村民教化の必要性があったわけである。そこに『平述があることから、村民を理することは、騒動の煽動者を村から出さいる浪人百姓が含まれているということに注意をはらわなくてはならないる浪人百姓が含まれているということに注意をはらわなくてはならないる浪人百姓が含まれているということに注意をはらわなくてはならないる浪人百姓が含まれているというには、いる浪人百姓が

行う教材として購入し、読み換えを行っていたと考える。衛門家においても『平家評判』『可笑記』は〈家訓〉そして村民管理を家のように目的意識をもって購入していた事例をふまえれば、渡部治左地方農村部における庄屋の書籍の扱い方は、2の項で取り上げた依田

資料1 渡部治左衛門の印記



資料2 『平家評判』裏表紙



九代・

憲治氏

十代・

直志氏

+

代・

淳子氏

注

- $\widehat{1}$ 田川という地名については、 九一頁。長講堂領については、 『国史大辞典』 同、五七八~五九〇頁を参照した。 九(吉川弘文館、一九八八・九)
- 『日本古典文学全集 義経記』(小学館、一九七一·一〇) 四五九頁
- 西小野方村については『角川地名大辞典6 山形県』六〇一頁を参照した。

3 2

 $\widehat{4}$

- 『余目町史資料』第三号(西小野方村史料1)(余目町教育委員会、二○○四
- 上林職應『北堰問答記』第一巻 育委員会、一九八一·三) 三三~三四頁。 (『余目町史 資料編』 第二号所収、 余目 町教
- 『余目の神社』 (余目町教育委員会、 一九九三:三) 十六~四五頁

6

 $\widehat{5}$

- 7 『余目町史資料』 第五号 (西小野方村史料3) (余目町教育委員会、二〇〇五·六)
- 8 (5) 前掲書、 佐久間昇氏の解説による「著者の人となりとその背景」6~14頁
- 9 (5) 前掲書10頁
- 10 『余目町史資料』第四号 (西小野方村史料2) (余目町教育委員会、二〇〇五
- 二) 三四~四〇頁、 一七八~一八五頁

11

12 『可笑記』については 『日本古典文学大事典』を参照した

深沢秋男「『可笑記』の諸本」(『近世初期文芸』、

第十二号、

一九九五·十二)。

- $\widehat{14}$ 13 清左衛門については と『松浦佐用媛石魂録』―」(『文学』五一・四、 『繪本沉香亭』については、徳田武「文人の小説、戯作者の小説―『絵本沈香亭』 『余目町史資料』 |第四号66頁下段 岩波書店、 一九八三・四)を参
- $\widehat{16}$ 15 足立政男「近世山城における在郷商人の商業経営について―乙訓郡神足村絞油 商油屋弥平衛について―」(『立命館経済学』第二巻第一号、 一九五三:二)。
- 横田冬彦「「牢人百姓」 二〇〇五・一〇)。 依田長安の読書」(『一橋論叢』 第一三四卷第四号
- $\widehat{17}$ 吉田ゆり子 への憧れ― 「系図」と「家伝記」 『兵農分離と土地社会』 (校倉書房、 110000.10) 所収 武士
- 18 前掲 16 横田論文

- 19 前掲 16 横田論文
- $\widehat{20}$ 前掲 10 35 頁。
- $\widehat{21}$ 宮城公子「幕末儒学史の視点」(『日本史研究』二三二、一九八一・十二)。
- $\widehat{22}$ 斎藤正一著『庄内藩』(吉川弘文館、一九九○・一○)二○三頁
- $\widehat{24}$ $\widehat{23}$ 瀬尾邦雄「庄内藩校致道館設立の契機:藩主酒井忠徳と白井矢太夫の儒学観及 び徂徠学の影響関係を中心として」(『懐徳堂研究』三、二〇一二・二)。
- 前掲 (22) 二〇八~二一六頁
- $\widehat{25}$ 『ものがたり余目誌』上巻(余目町教育委員会、)一七七頁
- 26 『庄内人名辞典』(庄内人名辞典刊行会、一九八六・十一)渡辺作左衛門の項。
- $\widehat{27}$ 前掲 (26)武藤半蔵の項
- $\widehat{28}$ 前掲 (22) 一六一~一六六頁
- (22) 一二九~一三一頁

提示を戴きました。ご協力戴いた皆様に心より感謝申しあげます そして郷土史家・花岡様、 に従い引用したものです。ご容赦のほど、お願い申しあげます。 本論作成にあたり、 本論中に差別的な表現が含まれている部分がありますが、 渡部淳子様、 小野寺様にご教示を、 御妹・悠子様に多数の資料をご呈示戴きました。 庄内町立図書館阿部様に史料のご あくまでも原文

(日本文学専攻 博士課程後期二年)

Jizaemon The Heike Monogatari Hyoban Hidensho and a Study of Watanabe

ABE Michiyo

Hidensho [Secret Teachings on Criticism and Judgment of the Tale of [Abstract] There is a text known as the Heike Monogatari Hyoban

> over 150 people in Yamagata domain in northern Japan widely distributed among readers, as can also be inferred from the published in 1712, contain a notation to the effect that the Heike Watanabe Jizaemon, a landlord in a small settlement of something Japan Women's University collection had previously belonged to fact that the copy of the Heike Monogatari Hyoban Hidensho in the popularity in that time. This suggests that the older work had been Monogatari Hyoban Hidensho had achieved a certain widespread Karui [Flaws in Criticism and Judgment of the Tale of the Heike] However, the explanatory notes to the Heike Monogatari Hyoban received by the class of feudal lords and the class of educated people. Women's University. This text is thought to have been initially the Heike], published in 1650, that is in the collection of Japan

discipline, general knowledge, and cultural refinement. The Watanabe work was probably precepts for the family, village management and of Yamagata. What the Watanabe family sought to absorb from the liked. At the time when the Watanabe family, heads of their village, military tactics, general knowledge, morals drawn from the narrative, made of this work in light of contemporary events in the Shonai area Hidensho, one may wonder what kind of reading they would have probably purchased their copy of the Heike Monogatari Hyoban matters that allowed readers to read and reinterpret in any way they The Heike Monogatari Hyoban Hidensho is categorized discussions of the leaders described in the narrative, and other such the martial narrative type. The content includes many passages on as a text of

family line still continues unbroken today, but their texts of classical literature have unfortunately been lost, making it difficult to determine what sorts of books attracted their interest.

In order to ascertain how the Watanabe family might have read and interpreted the *Heike Monogatari Hyoban Hidensho*, and how they might have passed it down in their family, therefore, the author of this paper decided to conduct a study of their local community to look for instances of readership and interpretation of martial narratives in this rural agrarian district that would provide a basis for examining the matter.

It should be noted that there is confirmation of two other works that bear seals showing they are from Watanabe Jizaemon's collection: One is the *Kasho-ki* [Writings on Matters to Smile at], an illustrated edition published in 1659, that is in the Ryumon Bunko collection. The other is the *Ehon Jinko-tei* [Illustrated Book of the Incense Pavilion], published in 1806, that is in the collection of Senshu University.

[Keywords] General knowledge, family precepts, regional leader theory, discipline, cultivation